

包括的相互協力協定

[瀬戸内しまなみ海道(西瀬戸自動車道)沿線の地域活性化に向けた包括的相互協力協定]

～ 想定される取り組み事例 ～



愛媛県

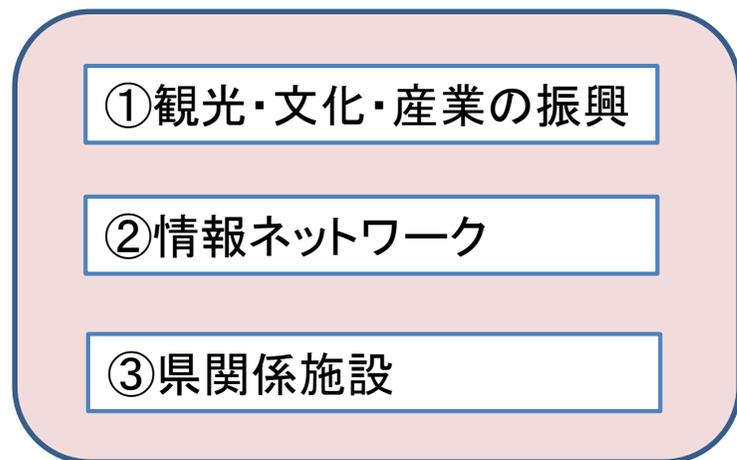


2019年10月25日

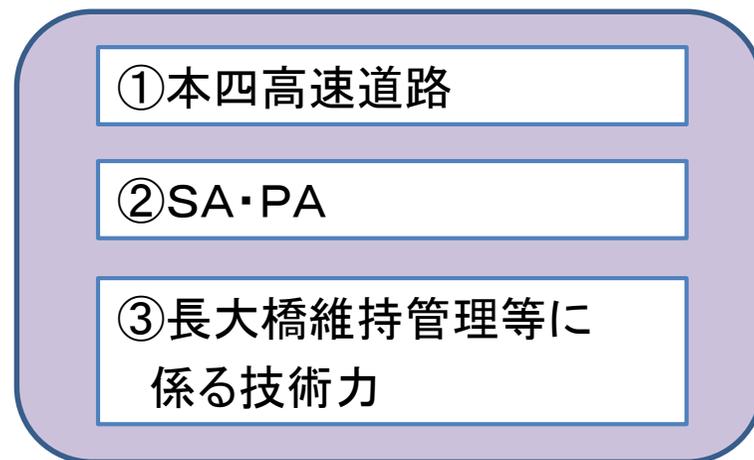
瀬戸内しまなみ海道(西瀬戸自動車道)沿線の地域活性化に向けた包括的相互協力協定

この協定は、愛媛県と本四高速が相互に協力し、防災・災害対策、観光・文化・産業の振興及び技術交流などを進めることにより、瀬戸内しまなみ海道(西瀬戸自動車道)沿線の地域活性化を図ることを目的としています

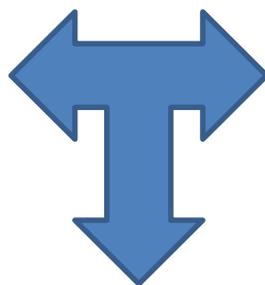
愛媛県



本四高速



相互協力による資源の有効活用



- 地域の安全・安心の向上(防災・災害対策)
- 地域社会の活性化(観光・文化・産業の振興)
- 技術交流

1. 防災・災害対策などの安全・安心の向上に関すること

災害時等において、保有する資源を有効活用することにより、道路利用者の安全性・利便性及び地域の防災機能の向上を図ることを目的に相互協力を行います

主な相互の支援協力内容

- (1) 調査及び復旧に関する技術的支援
- (2) 被災地の早期復旧及び交通手段の確保
- (3) 緊急開口部を活用した車両の通行
- (4) 情報連絡員の派遣、受け入れ
- (5) 防災活動、復旧活動等における敷地、施設及び資材の活用
- (6) 流出ICにおける道路利用者への周辺道路情報等の提供
- (7) 防災訓練への参加など連携



調査及び復旧に関する技術支援
(橋梁等構造物の異常調査)



被災地への交通手段の確保
(保有資材の活用した路面段差修正訓練)



敷地、施設の活用
(災害派遣医療チーム 進出拠点)

2. 観光・文化・産業の振興など地域社会の活性化に関すること

2-1. サイクリングコースの連携によるスタンプラリー等の実施

- 広域周遊促進の取組として、瀬戸内しまなみ海道と愛媛県が設定するサイクリングコース(はまかぜ海道)を組み合わせたスタンプラリーを実施します
- 今後、更なるスタンプラリーの拡充等、連携の取組を実施して参ります



しまなみ海道



はまかぜ海道
(道後温泉～今治)



スタンプラリー



はまかぜ海道

2-2. 愛媛県の魅力発信力の強化 ～SA・PA等を活用した地域との連携～

- 本四高速のSA等を活用して、愛媛県および愛媛県内の自治体等の観光PRや特産品、農産物の販売を行います
- また、サービスエリア等に記念撮影スポットを設置し、魅力発信を図ります



SA等での観光PR等



SA等での特産品、農産物販売

3. 技術交流に関すること

長大橋技術や現場を活用した技術講習会などを通じ技術交流を進めます

- 愛媛県の建設現場での「現場実習」や本四高速の多種多様な保全工事に関する「現場研修会」等を通じた技術交流



現場実習：斜張橋建設現場(岩城橋(愛媛県))



現場研修会：ケーソンライニング施工状況(北備讃瀬戸大橋)



現場研修会：ハンガーロープ塗替塗装装置(因島大橋)



現場研修会：主塔基礎補修塗装施工状況(明石海峡大橋)

4. その他協定の目的に沿うこと

○ 交通安全啓発活動の協働

ドライバーやサイクリストに対する運転マナーアップキャンペーン等の交通安全啓発活動を連携して実施します

実施例: 愛媛県警高速道路交通警察隊等との合同キャンペーン(H30.9.27 来島海峡SA)



チラシ・記念品等

お客様にチラシ・記念品等を配布し交通安全を呼びかけ

○ 環境保全に向けた取り組みを推進

- ・ 地域の環境保全の取り組み



自転車道清掃活動の参加
「しまなみサイクリン活動」

- ・ 高速道路沿線の産業廃棄物不法投棄の情報提供

